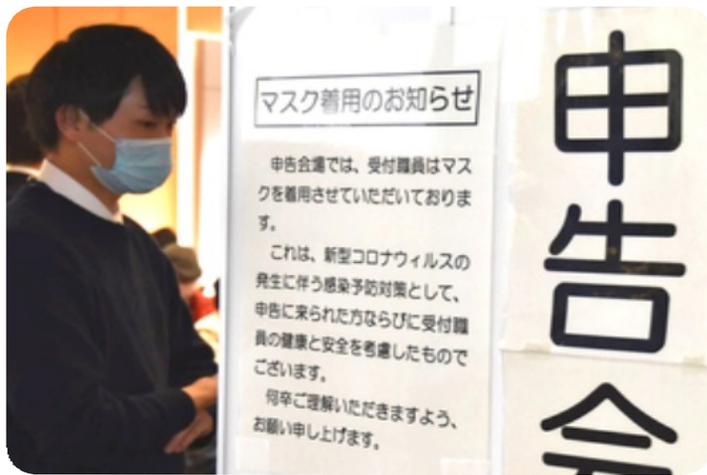


発行所 全日本建設交運一般労働組合  
 栃木県本部 〒327-0315  
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
 http://www.dumtctg.org/  
 E-mail: DQJ06744@nifty.com

# CTGの建交労 とちぎ

## コロナ経済危機深刻化・政府は消費税5%へ緊急減税を 所得税・消費税申告・納付4月16日まで延長

申告期間延長にともない、組合の確定申告相談会も延長して行っています。



組合では申告期間中マスクを無償配布し装着にご協力いただきました。

	従来	延長後
所得税	3月16日(月)	4月16日(木)
消費税	3月31日(火)	4月16日(日)

### 【申告期限・納付期限】

新型コロナウイルスの影響は、幅広い業種に拡大しています。組合員の関係する建設、運輸業界でも、設備投資の中止、物流の停滞など、深刻な状況が進んでいます。政府は個人事業主も対象とした緊急融資等、まったく不十分ですが対策を行っています。組合では組合員が

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、経済危機が深刻化しています。組合員の仕事、生活への影響も避けられない状況です。組合では今後関係団体と共闘して、政府に消費税の5%減税や助成金支給など緊急対策を求める取り組みを強めます。国税庁は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告・納付期限を左の表のとおり延長しました。

らのコロナウイルス関連相談に取り組みます。当面、組合員が関係する政府の対策を紹介します。

【個人事業主向け】  
 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援  
 ・助成率 日額4100円  
 ・問い合わせ先 学校等休業助成金・支援金受付センター 0120・60・3999

コロナの影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付(休業で資金が必要な方)  
 ・貸付上限20万円  
 ・各社会福祉協議会  
 新型コロナウイルス

みんなの前でいつも怒られる。これってパワハラ？  
 同一労働同一賃金について待遇を引き下げられた。これってどうにかならないの？

新型コロナウイルスで職場閉鎖。時給、日給だけ賃金はどうなるの？

秘密厳守 相談無料  
 働き過ぎ・不払い残業なくせ!

労働相談ホットライン **0120-378-060**

電話相談の受付は月曜から金曜の午前10時から午後5時までです。地方によって受付時間が異なりますので各地のホームページ等でご確認ください。

フリーダイヤルはおかけになった地域の労働相談センターにつながります

感染症特別貸付  
 ・対象 中小企業  
 ・助成限度 6千万円  
 ・要件 最近1カ月の売上げが前年同期比等で5%以上減少  
 ・返済 据置5年、運転資金15年償還  
 ・日本政策金融公庫各

支店  
 政府が個人事業主・フリーランスとの取引に関する配慮を要請する  
 収入の減少が生活基盤の悪化に直結しやす

さまざまな課題に**万全の対応**を取る決意であります

4100円が万全の対応か！

## ダンプ登録数は減少続くが 1月以降新加入者18人 組合員減を克服する

ダンプ業界の高齢化が止まりません。佐野陸運局の調査によると、1996年に約5300台だったマル販ダンプが2012年に半分、近年は3分の1に減少しているようです。また、40歳以下の運転手は10%以下と危機的な状況にあります。しかし、今年に入り組合員の紹介等により、新加入者を18人迎えることができました。引き続きご協力をよろしく申し上げます

【要請内容】  
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や需要減少等を理由に、個人事業主・フリーランスと十分に協議したうえで、関係法の趣旨を踏まえた適正な対応を行うこと。  
 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた個人事業主・フリーランスが事業活動を維持し又は再開させる場合はできる限り従来の取引関係を継続し、あるいは優先的に発注を行うこと。

個人事業主・フリーランスに対する影響を最小限とするため、経済産業大臣、厚生労働大臣、公正取引委員会委員長連名で業界団体に要請しました。

【振替納税】申告期間の延長にともない、口座からの振替日は、所得税は5月15日(金)、消費税は5月19日(火)になります。

# これだけでいいの聴取！

## 栃木県警「意見の聴取」

意見の聴取とは、道路突、相手が負傷し人身交通事故になり90日の行政処分対象になりました。90日以上又は免許の取消処分該当する場合に、意見を述べ、かつ有利な証拠を提出する機会を与え、処分が公正適切に行われることを保障するための制度です。

栃木ダンプ支部では1980年代から160回以上組合員の意見の聴取に補佐人として同席し、処分の軽減、短縮を実現してきました。組合員宇賀神良一さんは去年10月、栃木市内をダンプで走行中、左車線を行っていた乗用車が突然右折して衝

組合では今年3月、鹿沼市にある運転免許センターで開催された意見の聴取に補佐人として出席、事故は避けられる状況ではなく、90日もの免許停止は不当であることを訴えました。

## 保険会社の出し渋り 進む弁護士の下請化

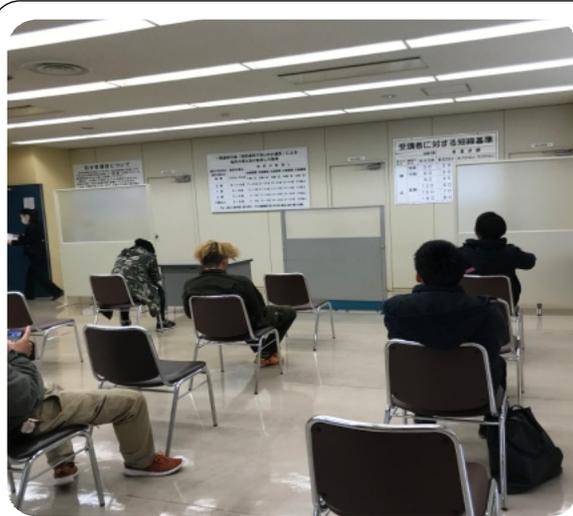
交通事故の被害者に対する保険会社の休業(休業)補償を巡るトラブルが増えています。組合員川井清さんは一昨年被害事故にあり、治療のため休業を余儀なくされました。

休業補償について相談を受けた組合では、事故に遭う前の収入実績に基づき請求書を作成し保険会社に請求しました。

川井さんのケースは裁判になり、裁判所の和解案で解決しました。保険会社の弁護士が提示してきた賠償額の4倍以上です。

川井さんは被害者であるにもかかわらず、裁判のため長期間補償を受けることができず、困窮を極めました。

このようなやり方が横行すれば、保険会社や弁護士に対する社会的信頼はなくなるでしょう。



運転免許センター3階にある意見の聴取会場。ついで向こうが聴取室。「公開」が原則。

背景には、保険会社の弁護士費用特約の普

## これが安倍政権が進める多様で柔軟な働き方？

昭和40年代の高度成長期、ダンプは「国策」として個人事業主化されました。その結果長時間労働、過積載

求に応じ「多様で柔軟な働き方」として個人事業主・フリーランスの拡大を推進しています。

いま高齢者雇用安定法の改定が進められています。このなかでも65歳以上の労働者の業務委託化、フリーランス化が制度化されようとしています。

フリーランスは、契約上極めて不利、不安定な立場で働きます。労働時間の規制も最低賃金の保障も労災保険もありません。

近年増えているのが、インターネットを介して単発・短期の仕事を受注する働き方です。都市部で増えている自転車による出前代行の「ウーバーイーツ」



都市部を中心に増えている出前代行「ウーバーイーツ」

今年から始める軽貨物個人事業主の組織化は、そのような立場から取り組みます。

## オリンピック延期？記念

「じつは聖火ランナーやりました」

ダンプ支部副委員長の石川秋義さんは昭和39年東京五輪当時18歳。駅伝などに出場する中距離ランナーでした。

「副走」といってメインの聖火ランナーの後方を予備の聖火を持って走る役です。

「副走」が2名、その後ろに日の丸や五輪旗をもって走る「伴走者」が20名程度いました。



貴重品！当時のユニフォーム

